村尾光子の しもつけ 市議会報告 （第4号）

2006年10月16日発行

報告内容

H18年度
第4回臨時会(7月19日)、
第5回臨時会(8月29日)、
第3回定例会(9月12～22日)の
報告です。

もくじ



発行者：下野市議会議員 村尾光子
連絡先：下野市祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

一般質問(通告順、敬称略)
目黒民雄・塚原良子・磯辺香代・倉井賢一・村尾光子・小谷野晴夫の６議員が質しました。

わずか４か月で市長交代、広瀬市長、初めての定例会でした

市長選挙の翌日に初登庁、直ちに事務引き継ぎ。広瀬市政の“自治”への取組み方に注視していきます。

市長所信表明●大垣市政の公約は継承する●合併協議で積み上げたことを尊重する●市民としての連帯感を早期に熟成する●費用対効果を厳しく見て優先順位をつけ、実施しない・できないの説明責任を果たす●市民との情報の共有化を図り、協働体制を築く●政治倫理の確立●デジタルデバイト解消●福祉の向上●行財政改革推進●総合計画早期策定、等々(第5回臨時会)

９月は決算議会、17年度の決算認定議案は合併前の各町各会計・下水道組合会計、合併後の下野市会計(内訳は旧町毎に分れている)の合計31件、余りに多岐にわたるので、今回は執行部意向により決算に関しての総括質疑は省略、常任委員会での審議のみでした。合併後は効率優先議会？

～上映会のお知らせ～

「あの鷹巣町の その後」 参加自由

●2005年/ドキュメンタリー/180分
●自由工房 作品
製作/工藤充　演出/羽田澄子

「住民が選択した町の福祉」「問題はこれからです」の続編。福祉充実を掲げていた岩川町長は４期目の選挙で落選、驚くような展開が。そして市町村合併へ‥‥

日時　11月19日(日)13:00～16:30
場所　グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室
資料代 200円/定員 50名(先着順)
主催:開かれた市政を実現する会・生活学校やよい会

議会報告＆意見交換会

10月29日（日）13:30～16:00
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室
報告：村尾



お気軽にお出かけ下さい

■補正予算で**大松山運動公園テニスコート改修費2798万円**を予算化、**祇園原コートは19年度**に実施予定。■体育施設の利用予約は海洋センター、南河内体育館でも可能となりました。▼原稿書きに集中できず、取り掛かりから半月も経過。出来事が多い上、忘れる事も多く、散漫な報告内容です。ご容赦を。

《審議事項》

発議第 10 号	市議会議員倫理等調査特別委員会設置に関する決議	賛成全員	可決
報告第 3 号	専決処分の報告(事故に係る和解及び損害賠償額決定)	―――	
承認 28·29 号	専決処分の承認(H18 年度一般会計·下水道会計補正予算)	賛成全員	承認
議案第 69 号	工事請負契約の締結(石橋小耐震補強·大規模改修工事)	〃	可決
推薦	農業委員の推薦(川井春江·毛塚文江·江田小百合の3氏)	指名推薦	
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦について(大越一男氏:国分寺地区)	賛成全員	同意
報告第 4 号	専決処分の報告(損害賠償額決定:自転車駐車場での盗難事件)	―――	
5	H17 年度財団法人「グリムの里いしばし」の経営状況説明書	―――	
発議第 11 号	公職選挙法等法令遵守に関する決議	賛成全員	採択
認定 1 ～ 6 号	H17 年度南河内町会計決算認定について(6 会計)	一括採決 賛成全員	認定
7 ～ 15	〃 石橋町会計決算認定(9 会計)		
16 ～ 21	〃 国分寺町会計決算認定(6 会計)		
22	〃 自治医大周辺下水道組合会計決算認定		
23 ～ 31	〃 下野市会計決算認定(9 会計)		
議案 70 ～ 77	H18 年度下野市会計補正予算(8 会計)	賛成全員	可決
78	市防災会議条例の一部改正(自衛隊隊員も委員委嘱したい)	〃	〃
79	こども発達支援センター条例の一部改正(一割負担明文化)	〃	〃
80	国民健康保険条例の一部改正 (出産一時金を 30 → 35 万円)	〃	〃
81	イベント広場条例の一部改正(商工会名称変更による)	〃	〃
82	財産の取得について(下野国分寺跡保存整備用地)	〃	〃
83	下都賀栃木小山地区視聴覚ライブラリー協議会規約の変更	〃	〃
84	市道路線の認定について(国分寺地区、市道国 2198 号線)	〃	〃
85	小山市道拡幅に伴う協議について(南河内地区絹板の行政堺)	〃	〃
陳情第 3 号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める陳情書	委員会付託	採択
4	教育基本法「改正」案の慎重審議を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める陳情	教育福祉常任委員会付託 (継続審査)	
発議第 12 号	道路特定財源の堅持等に関する意見書提出について	賛成全員	採択
13	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書	賛成多数	〃

＊議案などの番号は暦年毎の通し番号です。

■議員政治倫理等調査特別委員会を設置 議員の法令遵守を決議 (発議 10·11 号)

4 月に行われた市議選に際して公職選挙法違反(候補者等の寄附禁止違反)が発生したことに鑑み、議会としてとるべき方策を調査研究するため、議員全員を委員とする調査特別委員会を設置した。

《調査項目》

(1) 公職選挙法違反について

①公職選挙法について学習し、再認識する。
②法令遵守の決意を表明し、市民へ協力要請する。
→ ①②は実施(学習会·決議·趣意書各戸配布)
③議員政治倫理条例の制定に向け研究する。
(3 月定例会にて、書類提出にも拘わらず上程されなかった条例案も含めて検討する。)

(2) 議会運営について検証し、民主的な運営を研究

次回の特別委員会は 10 月 16 日 14:00 ～

■農業委員に女性3名を推薦

議会推薦農業委員は「旧町から1名ずつ、女性を」の合意のもと、議長の指名推薦とした。

任期 H18 年 9 月 4 日～ 3 年間

川井 春江	下坪山	S.29 生
毛塚 文江	上古山	S.20 生
江田 小百合	小金井	S.35 生

(敬称略)

課題は 2 つ、①法令違反が起きたことについてどうするか。②議会運営上問題はなかったのか(通告締切後の一般質問通告差し替えについて)。
法令違反の事実解明は司直の手に委ねたなら、早期に再発防止策と公正で民主的な議会運営を確立することが議会としての責務と思う。だが、議会運営について言及する議員はほんのわずか!!

■ H17 年度会計決算状況

【一般会計】	旧南河内町	旧石橋町	旧国分寺町	**下野市(旧3町合計)**
歳入総額	71 億 0181 万円	58 億 6644 万円	69 億 0816 万円	**198億7642万円**
歳出総額	68 億 2893 万円	56 億 9204 万円	66 億 0206 万円	**191億2304万円**
差引額	2 億 7288 万円	1 億 7439 万円	3 億 0610 万円	**7億5337万円**
翌年度へ繰り越すべき財源	7678 万円	3306 万円	9407 万円	**2億0392万円**
実質収支額	1 億 9610 万円	1 億 4132 万円	2 億 1202 万円	**5億4945万円**

(千円以下切り捨て)

【財政力指数の状況】

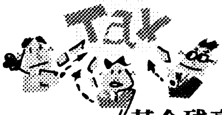
	H17年度	H16 年度			
	下野市	南河内町	石橋町	国分寺町	摘　　要
財政力指数	**0.784**	0.792	0.678	0.777	1に近いほど財政力強く、超えると不交付団体
経常収支比率(%)	**87.4**	95.2	88.6	82.7	75 %までは弾力性がある
実質収支比率(%)	**4.4**	3.4	6.8	8.2	3 ～ 10 %が標準
経常一般財源比率	**1.01**	0.96	1.00	1.00	1.05 ～ 1.1 が標準
一般財源構成比(%)	**81.4**	87.9	86.1	86.4	多い方が安定的
投資的経費構成比(%)	**17.9**	15.7	7.4	17.1	多い方が積極的
義務的経費構成比(%)	**37.4**	45.8	50.3	40.4	低い方がよい
公債費比率(%)	**17.8**	18.3	18.8	15.3	15 %までが健全
起債制限比率(%)	**13.0**	13.9	13.3	8.2	低い方がよい
実質公債費比率(%)	**17.0**				低い方がよい

***実質公債費比率**：H18 年度からの地方債協議制に伴い導入された指標。起債は「協議」だが、18 %を超えると知事の許可が必要。25 %を超えると一般単独事業の起債が認められない。

概ね $\left[\frac{\text{借金返済額－返済のための特定財源}}{\text{標準税収入額＋普通交付税－返済のための特定財源}}\right]$

で求めた過去 3 年間の値の平均値

＊県内市町では足利市(19.0 %)、真岡市(18.4 %)、小山市(17.6 %)、下野市(17.0 %)の順で高く、下野市は 4 番目。
──8 月 30 日 下野新聞──



【地方債と基金残高】 17 年度末現在高

《地方債残高》

一般会計	188 億 2979 万円
公共下水道事業特別会計	89 億 0415 万円
農業集落排水事業 〃	43 億 0430 万円
下古山区画整理事業 〃	3 億 0694 万円
石橋駅周辺 〃 〃	5677 万円
合計	324 億 0197 万円
一人当たり現在高	**545,781 円**

(H18 年 3 月 31 日現在　人口 59,368 人)

この他債務負担行為による H18 年度以降の支出予定額 30 億 2250 万円(H18 当初予算)

《基金残高》

財政調整基金	18 億 4337 万円
減債基金	6 億 6698 万円
特定目的基金(10 基金)㊟	31 億 0612 万円
合計	56 億 1647 万円
一人当たり現在高	**94,604 円**

㊟土地開発基金の内、現金以外は別に 2 億 1832 万円

■入札制度改革の成果か、落札率下がる。 (議案 69 号)

石橋小大規模改修工事　落札率 76.68 %

2 年計画で改修する。H18 年度は東棟のみ。

工事名	石橋小耐震補強及び 大規模改修建築工事
契約の方法	**条件付き一般競争入札**
契約相手方	柴田建設(株)(宇都宮市)
契約の金額	1 億 3839 万円(消費税含)

本体建築工事入札参加事業所 15 社、入札額 予定価格の 76.68 ～ 94.83 %。　郵便入札、下野･小山･宇都宮市に本社がある、総合評定 800 点以上などを条件に付した。今回は最低制限価格設定はせず、低入札価格調査制度を導入。3 月一般質問での提案時には素っ気ない答弁だったが、さりげなく導入された。

他に電気設備工事:5700 万円(＋消費税):多田電工
機械設備工事:4685 万円(〃):北斗管工
いずれも条件付き一般競争入札で契約(落札率はそれぞれ 94.85 %、93.96 %)

村尾光子の一般質問



「大垣市政を継承」を基本とする広瀬市政への初めての一般質問。民主的な住民自治を確立しようとしているのか、前市長が約束したことはしっかりと引き継がれているのか確認のための質問だった。
だが、答えは思うようには得られず･･･、だった。

法令遵守委員会は　約束通り設置されるか

前市長が約束した法令遵守委員会などの設置に向けた検討はどのように進んでいるのか。 必要性は認識されているのか。

【広瀬市長】 公務員は、法令遵守は勿論、高い倫理観のもとで、住民の期待や要望に応え、より高い信頼関係を築いていくことが求められる倫理規定を設け、違反した職員の処分基準を明文化することが重要だ。

同時に、職員の研修･啓発を行い、不公正な公務執行の防止や不当要求に対抗できる意識と体制づくりを進めたい。

前市長が答弁した、学識経験者を含めた法令遵守委員会の立ち上げについては、先進事例を研究中で、さらに検討し法令遵守体制整備の準備を進める。

具体的には、①外部からの行政対象暴力に組織的に対応するため、公益通報者保護に関する規定制定、②市民から求められる職員の行動規範を示し不正行為防止を目的としたコンプライアンスマニュアルの策定、③外部の専門家で組織する法令遵守委員会の設置だ。

これらの検討を進めることが、職員の倫理意識、法令遵守意識を高め、公務員の基本使命などを自覚しながら任務遂行することが市民からの信頼を得て、真の協働のまちづくりにつながると考える。

(再質問)いつ頃までに設置されるのか。

【野口総務企画部長】 今年度中には方向付けをして来年度中には何らかの形を示したい。

(再質問)職員の飲酒運転など不祥事への対応策は早期に明らかにすべきではないか。

【野口総務企画部長】 なるべく早期に懲戒処分指針を定めたい。

コンプライアンス(compliance)

英語で「何かに応じること、従うこと、守ること」の意味。法律や倫理などの「要求に従うこと」。経営分野では「企業が、法律や企業倫理を遵守すること」、医学分野では「処方された薬剤を指示に従って服用すること」を意味する。

アドヒアランス(adherence)

英語で「固守、執着、忠実」の意味。医学ではコンプライアンスの「指示に従って」を超えて「患者が積極的に治療方針の決定に参加し、その決定に従って」の意味が込められている。

《近江八幡市では》

自治体として全国初にコンプライアンス制度を導入し(H13 年条例制定)、コンプライアンスマネージャー(2 名、県警本部･県職員から出向)を配置して、不当要求対策、交通、防犯対策、条例･要綱･規定の見直しなどを担当している。
さらに、アドヒアランスの理念で諸方策を体系的に統一した制度としてシステム化を推進。

― 近江八幡市 HP 、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ辞書から ―

結果的に、6 月議会にてこの質問を通告したため、前市長は辞職に至った。法令遵守は当然のことだが、敢えて意識化･制度化しないと旧弊に流されてしまう。研究成果に期待する。

《下野市職員の懲戒処分指針》

新市発足後、国の指針を準用してきたが、市として独自の指針を策定、10 月 6 日から適用。特に、飲酒運転に関する懲罰規定を厳罰化した。

- ●酒酔い運転：すべて免職
- ●酒気帯び運転
  - 人身事故(死亡･重傷)を起こした場合:免職
  - 〃　(軽いけが)　〃　:免職または停職
  - ひき逃げの措置義務違反:免職
  - 物損事故を起こした場合:免職または停職
- ●飲酒運転の同乗者
- ●運転者に飲酒を勧めた場合
  - (上記 2 項目) 免職～減給

― 10 月 7 日 下野新聞記事より ―

厳罰化の流れに沿って定められた指針。気持ちを引き締める効果をもたらすか。

「道の駅」はどうしても造るのか
住民合意はまだ得られていない

前市長が「政治生命をかけてでも造る」とした大型事業。広瀬市長はその意志を継承するのか、質した。

土地改良区との用地取得の約束はどの段階か。もはや取得せざるを得ないのではないか。

【広瀬市長】 土地改良区では、前市長の要望により、換地計画を変更して道の駅用地 3.5ha を確保しているとのこと。市は買収することになる

このうち 1ha が「道の駅」部分として国土交通省関連の補助対象となる。

(再質問)国土交通省に対しても後戻りができない状況なのか。

【広瀬市長】 前市長当選後、自分も同行して総務省に行き、道の駅構想について話を聞いた。様々な予算形態がある中、国交省の「道の駅」事業(トイレ等の休憩施設、1ha)が一番早かった。市の判断で動いた結果、国交省は予算付けする方針で、早急にと言っている。

農商工の産業界に対し、事業参加の呼びかけをどう進めるのか。事業計画立案段階からの参画と、応分の出資を求めるべきではないか。

【広瀬市長】 用地買収や建設費などの補助や運営方法については、今後準備委員会を設置して関係機関と連携を図りながら協議·検討する。12 月議会にて調査費の予算を計上したい。

前市長のように情報発信·地場産業育成も含めて構想したいので、JA や商工団体とタイアップしたいが、応分の負担についてはまだはっきりとは考えていない。

(再質問)住民自治の観点からは、この大型事業を実施するかどうかも含めて住民意向を把握すべきだ。準備委員会の構成は?

【広瀬市長】 道の駅部分以外 2.5ha の活用方法について、市が考えプレゼンテーションする中で、市民と話し合いたい。民間活力の活用も考えられるが、特に補助金が得られるかとの整合性を図りたい。庁内にこれらを担当する準備室をおく。

(再質問)「道の駅」設置より、新市建設計画に盛り込まれながらも具体化されていないハード事業を優先させるべきではないか。

【広瀬市長】 課題は多々ある。検討課題の一つとして考える。

あたかも土地改良事業のための「道の駅」設置。一部住民の意向で大事業実施を決めた。これでは住民自治を標榜できない。公費のみでの設置(建設費と維持管理費が必要)は余りにも財政負担が多大過ぎる。設置を求め、営利活動する事業者にも負担を求めるべきだ。旧南河内町では資金調達の見通しがたたず、計画を“凍結”させたことを忘れてはならない。

民間からも出資を得ることを、事業実施の最低条件とすべきではないか。

◆　◆　◆

選挙に際して降って湧いたように道の駅構想を打ち出し、無投票当選後すぐに、住民の総意を確認することなく、国への補助金要請をしたとは!!しかも、県議だった現市長も同行していたとは!!働きかけをした手前、もはや自ら見直しとは言えないのだろう･･･。

こうした進め方をする人々がいくら「住民が主役の行政」とか、「住民自治」と言っても空々しく聞こえるだけだ。

合併協議は何だったのか、新市建設計画策定の意義は何?･･･徒労感に陥る。

協議の結果、計画に盛り込まれた市庁舎、文化会館、南河内地区保健福祉センターの建設など、行く末が案じられる。

新たな工業団地も造成するのか

前市長が唱えた「新 4 号国道沿いに工業団地造成」構想について、市長の見解を求める。

栃木県産業団地一覧によると、既に造成されている近隣の産業団地にも未分譲地がある。この現状から新たな造成は経済的リスクが大きいと思われる。開発主体をどう考えるのか。

【広瀬市長】 経済は回復基調にあるが、県内にはまだ多くの未分譲地がある。H18 年 4 月現在、県内 25 箇所の団地で 639ha を分譲し、うち分譲済みは 308ha 、未分譲 331ha 、分譲率 48.2 %となっている。この構想については様々な角度から調査·研究し、景気の動向を見ながら慎重に判断する

(再質問)調査結果は議会、市民に公表されるのか。

【小口助役】 調査結果の報告書を作成するので、何らかの形で公表はできる。

工業団地予備調査業務委託料　135 万円
(6 月に予算化、下坪山地区の適性検査実施)

慎重な姿勢を示したので安堵した。さすがは県議出身、県内状況をよく把握していらっしゃる。下野市内工業団地にも未活用地がある。

市パブリックコメント制度の拡充を求める

「実施対象事業は1億5千万円以上」「事業の是非を問うものではない」とする規定は、真の住民参画を求める制度とは言えないのではないか。拡充を求める。
(参考:志木市公共事業市民選択権保有条例)

【広瀬市長】 この制度はあくまでも政策などの内容をより良いものにするために、市民の意見を募集し、市が意思決定をする際の参考とするものだ。賛成･反対の多寡で意思決定の方向を判断する住民投票類似の制度ではない。
見直しはしない。

憲法に謳っている「国民主権」。これを念頭に置くと、討議を尽くした後の住民総意は「市の意思」だ。事業実施の是非をも問うことはパブリックコメント制度に馴染まないものか、と考えていたとき、志木市の例を見た。首長や議会の意思でどうにでも制度化できるようだ。
本市の制度については市広報 No4(5 月号)、村尾市議会報告 N03p6 をご参照ください。

《志木市公共事業市民選択権保有条例》 抜粋

《前文》･･･「地方の行政は、地方の住民が自分の意思と責任によって処理する」という、まさに地方自治の本旨の制度的な保障を確立し、市民の参画を得ることが、･･･市民の基本的視点における選択権を制度的に保障することにより、事業の透明性と公正性を確保するとともに市民の行政参加を促し、市民自らが責任をもって創造する志木市の実現を目指して、条例を制定。

(目的) 広く市民生活に関連する公共事業の計画を市民に公表し、計画に対する意見を尊重して意思決定を行うとともに、･･･意見の反映結果を公表する制度を設けることにより、市の政策形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図る。

(対象事業) この条例の対象となる公共事業は、･･･予定価格が1億円以上のもの。
その他、公表及び意見聴取の方法、公共事業民意審査会の設置などについても規定。

～～～ ◇ ～～～ ◇ ～～～

市長が政策マニフェストに掲げた事業についても対象事業とし、この夏には老朽化した浄水場配水ポンプ設置事業について、新設費用･補修費用を示した上で 18 才以上の市民に対して「実施の是非」を含めた記名式アンケートを行った。

自治基本条例の早期制定を

住民が連帯し、住民と行政の協働を確立しながらまちづくりを進めるためには自治基本条例の早期制定が求められる。策定時期と策定手法についての方針を説明されたい。

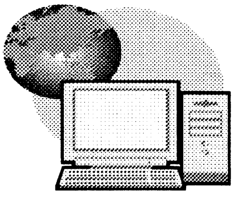
【広瀬市長】 本市の最重要課題としている。総合計画策定の中で、下野市の目指すべき将来像を明らかにしながら策定の時期、検討方法について慎重に検討する。

総合計画よりも自治基本条例が先ではないか？この条例に示す理念や手続に基づいて総合計画を策定するのが筋と思う。何とも悠長なこと。
旧南河内町ではコンサルタントの手を借りずに、中間報告やパブリックコメントを実施しながら住民の手で策定した。参考にして欲しい。

情報格差、いかに解消するのか

インターネット通信の発達に伴い、その活用の有無により情報格差が増大している。格差解消、是正策が必要ではないか。

【広瀬市長】 政府は、2010 年までに民間主導を原則にブロードバンドゼロ地域解消を目指して整備推進を求めている。下野市では、合併時に、すべての公共施設、小中学校を光回線で接続し、行政･教育機関のブロードバンドの推進を図ってきた。
市内では民間各社が光ファイバー･ADSL 等のサービスを展開しているが、NTT 支局から離れた地区では利用困難な状況もある。
NTT への働きかけを強める。
世代間の格差は、市民サポーターの協力を得て、IT 講習会を開催している。



庁舎･公民館･図書館などの公共施設にインターネット接続のコンピューター設置と指導者の配置を求める。

【広瀬市長】 3地区図書館には誰でも利用できるインターネット接続端末を設置してあり、利用者の質問には職員が随時対応している。今後、各庁舎にも端末を設置する。

市ホームページ掲載のみで周知したとしている情報もあるのではないか。周知徹底をどう考えるか。

【広瀬市長】 市民への周知の基本は広報紙、行政カレンダ＾ー。掲載が間に合わなかった情報は自治会を通じて配布しているが、やむを得ずホームページのみとなった場合もある。

公募委員の募集条件緩和を

各種審議会･委員等の募集条件の一つに「平日の会議に出席できること」を掲げている。多様な職種･幅広い年代層の市民参画を推進するには、委員の合意により、会議は土･日曜日、平日夜にも開催すべきだ。募集条件から削除されたい。

【広瀬市長】 市審議会等公募委員要綱の応募資格では「開催される会議に出席できること」としている。何件かは「平日の会議に出席できること」としたが、医師などの専門職を委員に迎えるためだ。理解して欲しい。

【野口総務企画課長】 例外もあるが、それぞれの委員会等の委員合意のもとで運営するのが一番民主的だ。要綱改正は考えていない。

「会議日は委員の合意で決める」原則は確認できた。改正ではなく要綱通りに実施して欲しい。9月までの委員公募は21件、うち「平日の会議に出席できる方」を応募資格としたのは次の7件。学識経験者(専門家)の都合によるそうだ。

- 人権推進審議会
- 国民健康保険運営協議会
- 環境美化推進委員会
- 史跡保存整備推進協議会
- 下野市通学区域審議会
- 下野市民憲章制定委員会（平日昼間開催予定と明記）
- 健康づくり推進協議会



～傍聴感想～



■9月13日下野市議会を傍聴した。予想に反して傍聴席はほぼ八割が埋まっている盛況に驚いた。新下野市議会への新市民の関心の高さか！と思ったが、休憩時に集う傍聴者面々の胸には、市役所職員の名札がついているのに気がついた。つまり三庁に分かれて勤務している職員の本会議への傍聴参加が大半であったのである。後ほどその関心の中心が、「道の駅建設構想」にかかる質問に担当部課員の集合参加であることも推察できた。

■当日は六人の議員の一般質問が行なわれたのであるが、新市長の当選を祝う冒頭のお追従演説に棒読みの儀礼的な慣習を踏む無意味なものは論外として、塚原・磯辺・村尾(質問順）の三女性議員たちの質問が、最も活気があって実務に則して展開された。

■そして前市長時代、いつのまにか発案されて、いまやのっぴきならない中央官庁のひも付き予算で設置が決定したかにみえる道の駅の用地買収などに焦点が集まった。市長の答弁は自発的な発想でないだけにやや苦しそうであったが、一応誠実に実態を説明しようとする姿勢は読み取れた。しかし中央省庁主導の政策にのる「三割自治の悪弊いまだし」の感が拭えなかった。武士の商法に成算はあるのか？新４号国道を通過するだけの市民外の通行者に魅力ある「止まり木」を提供する意味にも疑問が残る。

■新基軸の新政策の発動を期待するのは、まだ時期尚早だったかもしれない。しかし前市長が、旧来の陋習(ろうしゅう)につまずいた(と言訳している）ところから出直したはずの市政が、その悪しき遺産を受継いで、旧弊の踏襲に始まるのは情けない。ただでさえ三割自治と言われる地方自治が、三町合併で各町の特色が薄められて、個々の特色が九分の一に低迷する危険さえ感じるのである。

■でも女性議員たちの活発で多面的な質疑と建設的で未来を見据えた提言には一縷の曙光をみる思いであった。そしてかって村尾議員が小山広域組合議会で、辛酸をなめた「質問をするな！」とか「ドス」のきいた旧弊議員たちによる「議事進行！」という質疑への圧力や妨害の蕃行や怒声が、今議会場からは見られなかったのは幸いであり、当然とはいえ議会の未来に希望をもたせるものであった言えよう。

--10/1：酒川靖一郎 記--

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

7月 14 ～ 16 日·全国革新議員会議夏期合宿「神奈川の基地問題」/「憲法と地方自治」伊藤真氏/軍港巡り(横須賀市)
17·18 議会報告 No3 発送作業
19·**議会第4回臨時会**
·市Ｖ連役員会研修部会
20·とちぎつばさの会県南ﾌﾞﾛｯｸ支部長会議
22·議会報告会
·エコライフまつり参加
23·生産者と消費者の交流会(市民農園)
24·病院送迎ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
25·**教育福祉常任委員会**
29 ～ 30·地方自治を学ぶ会合宿「憲法改正問題·教育基本法改正問題·共謀罪の問題点」大木一俊弁護士(出流山)
31·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ
8月 3 日·とちぎつばさの会研修部会·理事会(パルティ)
4·南河内地区Ｖ連役員会
5·蛍の会除草作業
·環境学習会「きれい社会の落とし穴」藤田紘一郎教授(宇都宮市)
7·広瀬市長初登庁·訓辞
9·送迎ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
10·南河内地区Ｖ連
11·病院送迎ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
·**教育福祉常任委員会**
14·病院送迎ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
17·市Ｖ連役員会研修部会
19 ～ 20·全国自治体議員行財政自主研究会「決算」菅原敏夫氏
21·病院送迎ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(送迎)
22·つばさの会県南ﾌﾞﾛｯｸ支部長会議
·家庭教育ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会ルピナスさん
23·市Ｖ連交流会
·**議員全員協議会**
·**議会議員政治倫理等調査特別委員会**
24·**学校給食ｾﾝﾀｰ開所式**
25 ～ 26·財政研究会「決算」澤井勝先生(那須塩原市)
28·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ
29·**議会第5回臨時会**
9月 2 日·蛍の会除草作業
·村尾応援する会懇談会
3·志木教育政策研究会「教育課程の編成について～国の基準と学校の創意の限界～」(埼玉県志木市)
4·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(送迎)
·やよい会例会
5·議会運営委員会傍聴
·**議員全員協議会**
6·**南河内地区敬老会式典参列**
8·下野市社会福祉協議会理事会
·市Ｖ連役員会
9·ｳｨﾒﾝｽﾞﾊｳｽとちぎ 10 周年記念ﾌｫｰﾗﾑ(ﾊﾟﾙﾃｨ)
10·下野市９条の会例会
11·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ(迎え)
12 ～ 22·**議会第3回定例会**
13　一般質問
14　政治倫理等特別委員会
15 ～ 20 教育福祉常任委員会
24·まちづくり市民の会環境祭
25·お茶の間健康ｸﾗﾌﾞ
26·やよい会「消費者トラブル防止講座」司法書士 永山伸一氏
27·つばさの会３支部交流会
28·教育相談研修(宇都宮市)
·つばさの会研修部会(〃)
30·男女共同参画地域推進員研修(ﾊﾟﾙﾃｨ)
·教育相談研修(宇都宮市)
10月 1 ～ 15 日·報告 No4 編集
1·2·3·共同募金街頭募金活動(南河内地区Ｖ連)
4·県生活学校大会「子どもの安全·安心な地域づくり」中村攻教授(宇都宮市)
7·教育相談研修(宇都宮市)
8·市民運動会南河内地区大会
·薬師祭講演会「生きる意味」養老孟司氏
9·県弁護士会学習会「教育基本法改正」元教育法学会会長 永井憲一教授(宇都宮市)
10·千葉県香取市Ｖ連視察同席(ふれあいサロン陽だまり)
11·蛍の会(カワニナ餌当番)
·**石橋中学校創立50周年記念式典参列**
12·**議員全員協議会**
·**議会第6回臨時会**
14·ﾙﾋﾟﾅｽさん主催講演会「食はこころを育てます」JAS 認証有機農業者粂川米子さん
·自治体学会関東フォーラム(栃木市)
15·自治会慰労会手伝い(祇園 5)

●数人の方から「読みにくい」「字が小さすぎる」とご意見を頂きました。全くその通りです。●簡潔な表現に心がけてはいますが、掲載情報を少なくする、用紙サイズを大きくするなど検討の余地はあります。●用紙サイズを大きくするには印刷機の買い替えや外注する必要があり、資金調達や郵便受けには入れにくくなるなどの課題もあります。どうしようかな‥。
ご意見を。



～あれこれ～ ■この夏はいくつかの研修に参加できた。中でも横須賀での基地問題と軍港巡りは衝撃的だった。横須賀港には米海軍と海上自衛隊の施設が数多く連なって、まさに軍港。原子力空母配備問題に寄せる市民の関心は大きく、基地と隣り合わせて暮らす人々の苦悩を思い知る。神奈川県内の米軍基地は 16 か所、合計面積 $21.4Km^2$ にも及ぶ。***非核平和を!!***
■今回は紙幅の関係で、村尾太陽光発電所通信はお休み。
■自らの加齢と共に両親も高齢に。義父母(それぞれ 90 、84 才)·実父母(91 、83 才)共に存命だが、それぞれに身体に支障を来している。気になるので、この夏は夫は小樽へ、私は日立へと別行動。実母は老骨にむち打ちながらまだ現役で働いている。余生を楽しむにはほど遠い生活の自営業、悲しいかな‥‥。

